

非主食用米25万トン不足 飼料用も追加調査へ 26年産農水省見通し

農水省は17日、加工用や米粉用などの主食用以外の米の需要に対し、2026年産では生産量が約25万トン不足する見通しを示した。

前年に続き主食用の作付け意欲が高く需給緩和も懸念される中、作付けの転換が進むかが焦点となる。

飼料用米の需要量についても今後調査し、不足量を把握する方針だ。

需要量と1月末時点の作付け意向を比べて算出した。みそや菓子などの原料となる加工用米で約4万トン、輸出用などの新市場開拓用米で約2~4万トン、米粉用米で約4万トン、政府備蓄米で約13万トン足りない見通し。

意向調査を受けて同省が不足量の見込みを示すのは初めて。価格が上昇した主食用への転換が進んだことで、25年産で非主食用の米が足りなくなったことを踏まえた。

加工用米の需要量は、22~24年産の生産量の平均である27万トンとした。作付け意向では、生産が減少する前の24年産比で0.7万ヘクタール減の4.3万ヘクタールで、需要を満たすには0.7万ヘクタール足りない状況だ。

新市場開拓用米の需要量は、26年の輸出見込みを実需者から聞き取って7~9万トンとした。26年産は24年産比で0.2万ヘクタール減の0.9万ヘクタールの見込みで、0.4~0.7万ヘクタール不足している。

米粉用米は、同省が公表する需要見通しで6万トンとしている。26年産は24年産比で0.2万ヘクタール減の0.4万ヘクタールの見込みで、さらに0.7万ヘクタールの生産が必要となっている。

26年産では、25年産で見送っていた例年の備蓄米の買い入れも再開する。21万トンを予定しているが、意向では8万トン相当の1.4万ヘクタールにとどまっており、全量調達へはさらに2.4万ヘクタールが必要だ。

一方、26年産の主食用米の生産量は732万トンに上る見込み。大幅な増産となった前年産並みの生産量で、国の適正生産量も21万トン上回る。転作の申請に必要な「営農計画書」の提出は6月末までで、需給緩和の回避へ、今後作付けの転換をどれだけ進められるかが焦点となる。

非主食用米のうち、飼料用米の需要量についても、鈴木憲和農相が同日の閣議後記者会見で後日示す意向を示した。ミニマムアクセス（最低輸入機会=MA）米や備蓄米も飼料用として供給していることから、需要を「精査する必要がある」とした。（本田恵梨）

<ニッポンの米>麦・大豆、水田作は別単価 WCSは専用品種重視 水活見直し

農水省は21日、2027年度からの「水田活用の直接支払い交付金」（水活）の見直しで、麦と大豆の高負担かは、水田作と畑作でそれぞれ設定する方針を示した。

水田作では畑作よりも収量が劣りやすい実態を考慮する。

飼料作物では、発酵粗飼料（WCS）用稲で専用品種への転換を促す方針も示した。

同日、自民党の農業構造転換推進委員会で示した。

現行の水活では、転作を進めるために水田を対象に作付けに対して支援している。

27年度からは生産性向上のための制度として、水田か畑かにかかわらず10アール当たりの収量に応じた単価で面積に応じて交付する仕組みに転換させる。

品種や技術の導入など、品目ごとに生産性向上につながる取り組みを提示し、実施を支援の条件とする。

地域の平均的な収量などを一定以上下回る場合は支援をしない方針も示した。

麦や大豆では、湿害に弱く水田で作ると畑よりも収量が落ちやすい課題があるため、支援単価は水田作と畑作でそれぞれ設定する。

単価の基準となる収量は都道府県ごとの収量を基本とするが、地域差にも配慮する。

飼料作物のうち、稲の茎葉ごと刈り取って牛の餌にするWCS用稲では、「コシヒカリ」などの主食用の品種よりも栄養などが優れる専用品種への転換を促す方針を示した。

主食用の品種も引き続き支援するとみられるが、助成内容に差が付く可能性もある。

飼料作物は収量の正確な把握が難しいため、ロール数などを確認することで階段状に単価が上がっていく仕組みとする。

基準となる収量の設定では地域の実情を踏まえる。

酒造好適米も支援する考えを示した。収量に基づく助成にはそぐわないため、安定供給への支援を検討するにとどめた。

(本田恵梨)

新水田政策、5月に取りまとめ

農水省は21日、2027年度から導入する新たな水田政策の骨格を5月に取りまとめる方針を示した。支援単価は取りまとめ後に別途検討する。単価が具体化する前に契約や作付けの時期を迎える麦への対応も検討する考えを示した。

27年度予算での措置に向け、政府が例年6月にまとめる「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)に、新たな支援の枠組みを明記する。助成単価や支援を受けるための条件などの制度の詳細は、5月の取りまとめ後に詰める。

27年度に必要な予算の見積りを財務省に提出する8月の概算要求時点で、単価をどの程度具体化できるかが焦点となる。取りまとめ後に地方説明会を開き、現場の意見を把握する考えも示した。